

佐八酒消組監第27号

平成20年2月21日

佐倉市八街市酒々井町消防組合

管理者 長谷川 健 一 様

佐倉市八街市酒々井町消防組合

監 査 委 員 大 川 靖 男

監 査 委 員 越 川 廣 司

平成19年度佐倉市八街市酒々井町消防組合定期監査結果報告書の提出

について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により、平成19年度佐倉市八街市酒々井町消防組合の定期監査を執行したのでその結果報告書を同条第9項の規定により、別紙のとおり提出します。

## 平成19年度佐倉市八街市酒々井町消防組合定期監査結果報告書

### 第1 定期監査の対象所属

消防本部総務課及び企画課

### 第2 定期監査の対象期間

平成19年4月1日から11月30日

### 第3 定期監査の実施日

平成20年1月29日(火)

### 第4 定期監査の実施場所

佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部

### 第5 定期監査の方法

定期監査資料として、帳票、帳簿及び書類等の提出を求め、予算及び事務事業の執行が計画的かつ効率的に行われているか、その手続きは適切か、会計処理は法令等に従っているか等の審査を行いました。

内容聴取については、それぞれの所属の所管事務事業の執行状況等について質疑応答の方法で行いました。

### 第6 定期監査の結果

#### 1 予算の執行状況

予算の執行状況は、おおむね適正であると認められました。

#### 2 事務事業の執行状況

主な事務事業の執行は、おおむね良好であると認められました。

#### 3 事務の処理状況

事務の処理状況は、おおむね適正であると認められました。

#### 4 留意及び改善を要する事項

消防本部総務課及び企画課について平成19年度の予算の執行並びに消防行政の運営について、監査した結果、留意及び改善を要する事項は、次のとおりです。

これらの事項については、今後検討され、改善に努められることを希望します。

#### 総務課

##### ア 出納員その他の会計職員について

会計管理者の事務を補助させるために出納員その他の会計職員を置くことになっていきますので、現金の出納若しくは保管など会計事務に当たる職員については、個々に任命しておく必要があります。

##### イ 職員手当等について

全庁の人件費のうち、職員手当等については、前年度同期と比較して大幅に減少しています。これは、本年度から災害活動手当などの特殊勤務手当が廃止されたことによるものです。

一方、時間外勤務手当は増加しています。これは火災などの発生時間によるものと思われませんが、今後とも適切な人事管理のもとで職員の健康管理の面から時間外勤務の縮減に努めてください。

##### ウ 契約事務の適正化について

総務課所管の事業の契約方法については、大部分が随意契約と指名競争入札により行われていますが、本年度より一部事業について、制限付き一般競争入札が導入されています。

随意契約や指名競争入札は、法令上、例外的な契約方法です。これらの契約方法をとる場合は、その選択した理由と根拠を明確にしておく必要があります。

今後は、一般競争入札制度の導入拡大など契約事務の適正化について、一層の努力をしてください。

##### エ 手数料などの公金（現金）の管理について

総務課で取り扱っている公金（現金）は、情報公開手数料などの手数料のほか、交際費などの前渡資金があります。これらの公金については、取り扱い職員を定め、確実な方法により保管し、定められた手続きにより適正に取り扱ってください。

#### オ 消防庁舎について

消防庁舎のうち、八街消防署や佐倉消防署角来出張所は、建物の老朽化や狭隘などが課題となっています。

中でも佐倉消防署角来出張所は、地盤沈下や雨漏りがあり、耐震性にも課題があるといわれています。

今後の改修計画については、受持区域の見直しなども考慮し、長期的な展望のもとにそのあり方を検討してください。

#### 企画課

##### ア 資金前渡職員の指定について

職員の研修負担金については、支出の取り扱いが総務課となっていますが、今後これは職員研修の所管課である企画課職員の中から資金前渡職員を指定し、企画課で取り扱うように見直しをしてください。

##### イ 職員の健康管理について

職員の健康管理については、定期健康診断などを実施してきていますが、特にメンタルヘルスの充実について、専門家による研修や相談機能の充実に努めてください。

##### ウ 契約事務の適正化について

企画課所管の事業の契約方法は、随意契約により行われていますが、これは法令上、例外的な契約方法です。この契約方法をとる場合は、その選択した理

由と根拠を明確にしておく必要があります。

他部門においては、本年度から一般競争入札制度の導入がされていますので、今後とも契約事務の適正化について、一層の努力をしてください。